

令和 8 年度 大月町会計年度任用職員募集要項

会計年度任用職員とは、一会計年度内を任期として任用される非常勤の公務員です。
令和 8 年 4 月 1 日任用予定の会計年度任用職員採用試験を次のとおり実施します。
(この募集内容は、令和 8 年度予算の成立により正式に決定します。)

○受験資格

地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しないこと。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・大月町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○募集職種・職務内容等

別紙募集一覧をご確認下さい。

○申込方法

令和 8 年度大月町会計年度任用職員申込書兼履歴書、資格を必要とする職種を希望する場合は、有資格者である証明書(写)または取得見込みの証明等を添付し、特別養護老人ホーム大月荘事務局または大月町役場総務課総務係まで、郵送または持参してください。

○申込期間

令和 8 年 2 月 2 日（月）から令和 8 年 2 月 20 日（金）まで。
(土日祝日を除く 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで)
郵送の場合も、令和 8 年 2 月 20 日（金）を必着とします。

○試験の方法

試験日時・場所	試験科目	選考結果
令和 8 年 2 月 27 日までの間で 指定する日時 (受付後、特別養護老人ホーム大月荘より 日時を通知します)	口述試験 (個別面接)	受験者に通知します

○勤務条件等について

採用予定	令和 8 年 4 月 1 日
任期	採用の日から同年度末日までの最長 1 年で、勤務成績が良好な場合は再度の任用をする場合があります。

条件付採用	4月30日（または勤務日が15に達する日）までは条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職（解雇）する場合があります。
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項 第1号（パートタイム会計年度任用職員） 第2号（フルタイム会計年度任用職員）
勤務日	原則週5日で、シフトによる変則勤務が有ります。詳細は別紙募集一覧によります。
勤務場所・時間・内容・給与等	職種等により異なります。シフトによる変則勤務が有ります。詳細は別紙募集一覧によります。
諸手当	通勤に係る費用は距離・通勤方法に応じて支給されます。期末勤勉手当は、支給条件に応じて支給されます。勤務条件により退職手当の支給があります。
休暇	年次有給休暇と特別休暇(有給と無給)が付与されます。ただし年度途中に採用された場合は、採用された月によって日数が異なる若しくは付与されない場合があります。
社会保険等	加入要件を満たす場合は、健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	非常勤職員の公務災害補償制度、労働者災害補償保険等が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 （服務の根本基準、服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、兼業禁止※パートタイムを除く）

○注意事項

- ・この試験で提出された書類等は一切返却できません。
- ・申込書兼履歴書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には使用しません。合格者の個人情報については人事情報として使用します。
- ・履歴書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は合格を取り消します。
- ・その他、ご不明な点等ありましたら下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ・書類提出先

住所 〒788-0311 高知県幡多郡大月町鉾土 604-7

担当 特別養護老人ホーム大月荘事務局（TEL 0880-73-1177）

または

住所 〒788-0302 高知県幡多郡大月町弘見 2230 番地

担当 大月町役場総務課 総務係（TEL 0880-73-1111）